

**発言順序1「4番」加藤代史子議員**

1 認知症対策について

令和5年6月に認知症基本法が成立した。認知症が正しく理解され、認知症の尊厳が保たれ、安心して暮らせる「共生社会」が求められている。

そこで本市の取組について、以下5点を問う。

- (1) 認知症基本法が成立したことによる行政の役割についての影響はどうか。
- (2) 認知症施策推進条例の制定の考えはあるか。
- (3) 高齢者の緊急通報サービスの現状とスマホなどの携帯電話でも利用できるようにする考えはどうか。
- (4) 認知症ピアサポーターを擁立し、ピアサポート活動をする考えはどうか。
- (5) 認知症について市民にもっと知っていただき、地域での支えを担っていただく必要があると思うがどうか。

2 「産後ケア」事業について

出産後の育児相談などの「産後ケア」事業に対し、国が支援を必要とする人は誰でも受けられるようするとし、利用を促している。

本市の対応について、以下3点問う。

- (1) 「産後ケア」事業の現状と利用状況はどうか。
- (2) 課題をどう捉えているか。
- (3) 訪問型の産後支援、産後ドゥーラについての考えはどうか。

3 保育園の手ぶら登園について

多胎児や複数児童を預けている場合など紙おむつ、お昼寝布団、手口ふきタオル、エプロン等保護者が持参する負担は大きい。保護者の負担軽減

や、保育士の業務の負担軽減を図るため、手ぶら登園を実施する自治体がある。

本市の実施の考えについて、以下を問う。

(1) 保育園の手ぶら登園についての考えはどうか。

#### 4 公用車の貸し出しについて

(1) 自治会やPTA活動等、市民団体が行う美化、清掃活動等の公益活動を支援するため、市の業務に支障のない範囲内で、市民団体に対して公用車の貸し出しをする自治体が増えている。本市でも取り組むべきと考える。

そこで、以下を問う。

① 公用車の貸し出し制度の実施についての考えはどうか。

(2) 自治体がカーシェアリング事業者と組み、配備された電気自動車（EV）を住民と共同使用する自治体がある。環境省からも「脱炭素型カーシェアリング」として補助金が用意されている。

そこで、以下を問う。

① 電気自動車を配備し、市民、観光客とカーシェアリングをする制度の実施はどうか。

#### 5 自治体による不用品販売について

フリーマーケットのアプリを使った粗大ごみや備品の販売を自治体が行っている。収益と処理費用の削減、市民の環境意識を啓発できる利点がある。

そこで、以下を問う。

(1) 本市の取組の考えについて問う。

#### 6 気象防災アドバイザーの活用について

自然災害の対応に不可欠な「防災」と「気象」の両方の知識に精通した専門人材である気象防災アドバイザーが自治体の地域防災の支援を行っている。

そこで、以下を問う。

- (1) 防災・減災のため、気象防災アドバイザーを活用する考えはどうか。

## 発言順序2「8番」大川秀徳議員

### 1 出生数増加に向けた考え方について

令和5年度施政方針で、令和4年度の出生数が激減し、常滑の未来を支える子どもの数の減少を食い止めることは喫緊の課題であると、市長から発言があった。

この喫緊の課題解決に向けた考え方について、以下4点を問う。

- (1) 出生数の減少に対して、今までどのような対策をして、どのような効果があったか。
- (2) 施政方針の中で、『これまでの「考え」や「やり方」に固執するのではなく』とあるが、本市のこれからの「考え」や「やり方」とは何か。
- (3) 他自治体が行う結婚支援について、本市はどう考えるか。
- (4) 子育て世代に本市を移住先・定住先へと考えてもらえるような移住支援事業が必要ではないか。

### 発言順序3「9番」中村崇春議員

#### 1 一次産業の支援について

令和2年より流行が始まった新型コロナウイルス感染症も今年5月に5類に分類され、日常が戻りつつある昨今、物価高騰が新たな問題として浮上してきた。生活への影響だけでなく、事業者への影響も大変大きく、個人事業者の多い一次産業も例外ではない。また、先日の8月15日に近畿地方に上陸した台風7号のように、一次産業は天候や気候の影響も大きく受ける。

本市にとっても農業や漁業は大切な産業であり、様々な支援を行っているが、急激に変化する状況に対応することは難しい。定期的に議論することで、現状を把握し適切な対応ができると考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 昨今の物価高騰によって農業従事者や漁業従事者はどのような影響を受けているのか。
- (2) 過去3年の一次産業従事者への国や県の支援事業はどのようなものがあるか。また、その実績はどうか。
- (3) 農業や漁業に対する本市独自の支援策や効果、検証結果を問う。また、新たな支援策の創設や拡充する考えはあるか。

#### 2 内陸工業用地推進事業について

先の6月議会では、内陸工業用地推進事業が補正予算で計上され事業が始まった。内陸部での工業用地確保は長年求められており、期待する事業である。今年度は現況調査と検討資料作成を行う予定であるため、具体的な事業はこれからではあるが、ぜひとも成功してほしい事業であるため、現時点で懸念される課題について議論すべきと考える。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 内陸工業用地推進事業の方向性を問う。
- (2) 今年度実施予定の内陸工業用地推進事業について、検討内容を問う。

また、現況調査の進捗を問う。

- (3) 推進事業の計画を鑑みると担当職員が相当数必要と考える。人員確保はどうなっているか。また、担当課の設置を考えてはどうか。
- (4) 企業誘致のためには今後、優遇制度が必要と思うが、どのように考えるか。

## 発言順序4「17番」加藤久豊議員

### 1 観光拠点整備の方針について

常滑市の観光は常滑市観光戦略プラン2022により着実に成果を得ている。コロナ禍も落ち着きを見せ、外国人観光客の増加や国内観光客の増加も今後見込まれる。

一方で、常滑市観光戦略プラン2022にあるように素材はあるが、認知度が低いとの分析もされている。

今後、常滑市の観光を考える上で、常滑市の認知度を高める上でも、また、目的地化する上、ハード面を中心として観光拠点整備が最も有効的ではないかと思う。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 陶磁器会館は常滑市を代表する観光拠点であるが、リニューアルもしくは建て替え論も根強い。再整備計画を10年先から20年先を見据え、今から準備を進め、近隣用地の確保に努め、単独型の「道の駅やきもの散歩道」として大きな整備計画を打ち出してはどうか。地元の農産物や畜産、水産品、常滑焼など地域振興機能の施設として整備することは拠点となると思うが、そうした考えはあるか。
- (2) りんくうビーチも常滑市の大きな観光拠点として認知されている。その中で今回、指定管理を1年延長して今後の指定管理の在り方を考えたいの方針も示された。さらなる飛躍を期待したいが、りんくうビーチの在り方について市の目指したい方向性は何か。また、どのような方針で取り組んでいくのか。

## 発言順序5「3番」西本真樹議員

### 1 自衛官募集事務に係る対象者情報の提供について

住民基本台帳については、法令により一定の閲覧が認められている。

2020年（令和2年）、安倍元首相の一言から、政府は全国の自治体に対して18歳及び22歳の住民の個人情報提供について協力要請を行ってきた。

8月1日付けの中日新聞では、愛知県内の35市が紙や電子データの名簿か、宛名シールを自衛隊に提供していることが分かっている。

そこで、以下2点を問う。

- (1) 自衛隊だけを特別待遇し、個人情報を提供するのではなく、国または地方公共団体の機関等と同じように住民基本台帳の閲覧や書き写しを行うように求めるがどうか。
- (2) 自衛隊に提供する個人情報については、市が提供する全ての市民に連絡を取り承諾をもらい、情報提供を希望しない市民に対しては、除外申請を行うべきと考えるがどうか。

### 2 子育て家庭の長期休暇中の対策について

夏休み等の長期休暇は、子供たちにとって体験や知識を得る貴重な期間となる。一方で、長期休暇後には痩せて登校する子供が出てくる、長期休暇後不登校になるという報道が近年多く聞かれ、長期休暇は家族だけでなく行政も子供たちの過ごし方を気にかけておかなければならない期間と考える。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 児童育成クラブ（学童保育）の長期休暇の過ごし方はどうだったか。  
昼食は家庭からの持参と聞いているが、昼食の提供をすべきではないか。
- (2) 学校給食の存在は、子供の心身をつくる重要なものとする。長期休暇時の対応として子ども食堂や社会福祉協議会等が行っている、子育て世帯への食材の配布などがあるが、現在の状況はどうか。



(3) 長期休暇中の学習は、子供たちにとって成長するために重要な期間であると考えます。学習支援の実態についてはどうか。

### 3 新型コロナウイルス感染症第9波の対応について

5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染防止については各自の判断にゆだねられてきたが、5類移行後も感染者数は増加しており、7月半ばには第9波に入ったといわれている。このような状況下で、電話相談などは引き続き行われているが、直接支援などは終了している。

そこで、以下2点を問う。

(1) 常滑市民病院の患者の入院・外来状況はどうか。

(2) 5類移行後の本市の支援状況は、どのようになっているのか。

## 発言順序6「6番」宇佐美 美 穂 議員

### 1 不登校児童生徒の居場所確保を求む

不登校児童生徒に関する相談は、年々増加していると言われている。

本市における不登校児童生徒の受け皿は、「適応指導教室ばる〜ん」であるとのことだが、実情として、問合せをしても小学生の利用を断られるというケースが散見される。その理由が「現在中学生しか利用者がいないから」という回答であったとの市民からの声も届いている。また、登校できても教室に入れない児童生徒もおり、そういった児童生徒達が安心できる居場所を確保できていない学校もあると聞いている。現状で、適応指導教室等が「居場所」を提供する機能を十分に果たしているとは言えない状況である。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 過去5年間及び今年度に入ってから現在までの不登校の相談及び「適応指導教室ばる〜ん」への問合せ件数について、小学校、中学校、それぞれを問う。
- (2) 「適応指導教室ばる〜ん」について、小学生の利用を断られることがあると把握していたか。また、小学生の利用を断らざるを得ない運営上の要因は何か。
- (3) 教育と福祉の連携の新たな試みとして、運營業務委託先の社会福祉協議会と連携し、鬼崎南小学校に隣接する明和児童館の平日昼間の空き時間を不登校児童生徒の居場所として活用してはどうか。

## 発言順序7「1番」岩 崎 忍 議員

### 1 まちづくりについて

第6次常滑市総合計画により、本市が目指すまちに向けてまちづくりが進んでいる。目指すまちの姿には、「伝統ある資源」と「新たな資源」を磨き、融合させることで新たな「魅力を創造」していくとある。第6次常滑市総合計画は、市の方向性のバイブルとなっているものであり、作成するときには中京大学の教授をファシリテーターとして、ワークショップを複数回行った。

その後について、以下3点を問う。

- (1) まちづくりにおいて、市民が、自分ごとだという意識を持つことが必要だと思うが、意識を持つために現在どのような取組をしているか。

また、市民が参加できるまちづくりのワークショップには、現在どのようなものがあるか。

- (2) 「とことん住みたい」まちにするためには、官だけでなく、民の力も必須だと考えるが、どのように市民協働を進めていくのか。

- (3) 市民の意見をまとめたり、行政内の部署の連携を図ったりして、まちづくりを進める専門家が必要だと思う。隣接の自治体のように、市長特任顧問を登用してはどうか。

### 2 ごみに関する取組について

本市は常滑市ごみ減量化推進計画2023を策定し、市民・事業者・市でごみ減量化に取り組んでいる。また、2021年（令和3年）7月27日には、「とこなめゼロカーボンシティ宣言」をした。ホームページにもごみに関する取組を載せて広報されている。

そこで、以下2点を問う。

- (1) ごみとして出されたりリチウムイオン電池がごみ収集車内で発火したり、ごみ処理施設で火災が発生するという問題が起きている。

現在、水銀ゼロ電池は燃えないごみに、それ以外は販売店に持ち込み処理を依頼となっているが発火防止及びごみ減量の観点から、電池類も分別対象としてはどうか。

(2) さらにごみ減量に向けて、使い捨てコンタクトレンズの空ケースのリサイクルに取り組んではどうか。

### 3 地域猫活動について

環境省が出している「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」のうち、「周辺的生活環境の保全と動物による危害の防止」の中には、「動物の不適切な飼養等又は給餌給水により、動物による危害及び周辺的生活環境が損なわれる事態等の迷惑問題が発生しており、地方公共団体等に寄せられる苦情等も依然として多い状況にある。所有者不明の犬又は猫について、新たに地方公共団体が引取りを拒否できる場合が規定されたが、動物による危害及び迷惑問題は、所有者等とその近隣住民等との間で感情的対立を誘発しやすいなどの性格を有していることもあるため、危害及び迷惑問題防止の観点から、行政主導による合意形成を踏まえたルール作り又はルール作りに対する更なる支援等、地域の実情に合わせた対策や対応が必要である。」とある。

そこで、地域猫活動の部分について、以下を問う。

(1) 本市において、行政主導による合意形成を踏まえたルール作りをどのように取り組んでいくつもりか。

## 発言順序8「13番」坂本直幸議員

### 1 市道の維持管理について

市内の市道、特に生活道路において老朽化により道路一部が陥没し、剝離している場所を認める。このまま放置すれば交通事故発生の原因となるとともに一般交通に支障を及ぼす恐れがあることから早急に修繕工事を要する。

道路法第42条では、「第1項 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないよう努めなければならない。第2項 道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要事項は、政令で定める。第3項 前項の技術的基準は、道路の修繕を効率的に行うための点検に関する基準を含むものでなければならない。」とあることから、市道の維持、修繕は道路管理者の責務であると考ええる。

そこで、以下5点を問う。

- (1) 本市の道路管理責務及び管理基準は定められているか。あれば具体的な内容を問う。
- (2) 広範囲にわたる道路の実態把握はどのようにして実施しているのか。
- (3) 令和4年、令和5年における道路の損傷についての通報や相談の件数及びその処理結果を問う。
- (4) 過去5年間で道路の損傷が原因での事故の発生はあるか。発生していたら、その後どのような対策を講じたか。
- (5) 市道を総点検し、道路の老朽化対策として計画的整備が必要と考えるがどうか。

## 発言順序9「10番」伊 奈 利 信 議員

### 1 常滑市やきもの散歩道地区の安全確保と環境整備について

常滑市やきもの散歩道地区内において、2018年（平成30年）4月に土管坂の崩落、2023年（令和5年）3月に土砂崩れによる民家の倒壊が発生した。ともに地域住民や観光客など人的被害はなかったことが幸いである。常滑市やきもの散歩道地区景観条例・常滑市やきもの散歩道地区景観計画により、地区内の住民や事業者の方々の理解と協力で景観保全には努められているが、今後、観光客も増え、にぎわいを取り戻していくなかで、常滑市の代表する観光スポットであるこの地区の安全確保と環境整備は喫緊の課題であると考えます。

そこで、以下3点を問う。

- (1) 地区内の安全点検は行っているか。また、修繕等が必要な場合の対応はどうか。
- (2) 地区内の空き家の現状は調査及び把握しているか。また、危険と判断する空き家についての対応はどうか。
- (3) 常滑市やきもの散歩道地区景観条例・常滑市やきもの散歩道地区景観計画は2010年（平成22年）4月に策定され、13年経っている。歴史的な建物や窯などは老朽化が進み、現存の状態も悪化していると感じる。保存・継承していくための助成制度を拡充するなど計画の検証と内容の見直しが必要と考えるがどうか。

### 2 常滑市スポーツ・文化活動全国大会等出場激励金の交付について

常滑市スポーツ・文化活動全国大会等出場激励金は、2014年（平成26年）4月に施行された交付取扱基準をもって交付されている。スポーツ・文化活動において日頃の鍛錬が実り、全国大会等への出場は大変すばらしいことである。近年では多分野多種目で活躍され、市長または教育長への出場報告（表敬訪問）も増加していると聞く。出場するスポーツ選手からは、「全国大会、世界大会へ出場するには、交通費や宿泊費、出場登録料など多額の費用が必要となり、苦勞している。市からの激励金はとてもあ

りがたい。常滑市民として、よい結果を出し、愛知常滑を全国、世界へPRしていきたい。」と伺った。激励金交付の取組は、スポーツ振興、文化活動の振興につながっていくと考えるため、継続的な実施と奨励内容の拡充を求めるところである。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 過去5年間の交付実績を問う。また、そのうち世界大会規模の出場実績を問う。
- (2) 激励金の額は個人5,000円、団体5,000円×人数(2万円を上限)とされているが、適当と考えるか。
- (3) スポーツと文化活動、全国規模の大会と世界規模の大会と分けるなど、基準を見直す考えはあるか。
- (4) 激励金のほかに、常滑市のPRグッズとして、出場される皆様に使ってもらえるような「トコタン」マスコットキーホルダーやスポーツタオルなどを贈ってはどうか。

## 発言順序 10「12番」齋田資議員

### 1 ため池の現状と今後の課題について

ため池は農業生産に不可欠な農業用水の供給施設だけでなく、大雨の際の洪水調節などの副次的な機能を担っている。

こうした大きな役割を持つため池であるが、最近では、災害によりため池が被災し、大きな被害が発生したりする一方で、農家の減少や管理組織の世代交代がうまくいかず、日常管理が適正に行われなくなることも懸念される。

本市では現在、ため池のハード整備は順次行われているところであるが、合わせて日常管理などのソフト面の充実も必要であると考えている。

そこで、以下4点を問う。

- (1) 市内にあるため池の数はいくつか。また決壊したときに相当な被害が想定される防災重点農業用ため池の数はいくつか。
- (2) ハード整備が必要な防災重点農業用ため池の数はいくつか。その整備はいつまでに完了するか。
- (3) ため池の管理をする組織はどのような組織か。また組織はいくつあるか。
- (4) 管理をする組織は、高齢化が進んでいると聞く。新たなシステムなどを活用することで負担軽減は可能か。



## 発言順序 11 「15 番」 相 羽 助 宣 議員

### 1 新学校給食共同調理場について

老朽化が進んでいる 2 つの学校給食共同調理場を統合して移転新築する建設工事が、公募型プロポーザル方式で選定したグループにて進められている。また、委託調理業者も決定して調整が進められていると考える。

そこで現在の状況について、以下 8 点を問う。

- (1) 建設の進捗状況を問う。
- (2) 現在の物価高騰等の影響はあるか。
- (3) 周辺市民の生活に影響は出ていないか。
- (4) 現在の 2 つの学校給食共同調理場の機材・配送車等はどうするのか。
- (5) 災害対応の施設になっているか。
- (6) 現在の学校給食共同調理場で雇用している人はどのようになるのか。
- (7) 食材等納入している地元業者は継続できるのか。
- (8) 県から派遣の栄養教諭等が 2 人になるが影響はないか。

### 2 避難所でもある小中学校の体育館への空調設備導入について

夏の猛暑が続く現在、体育館使用が難しい状態である。また避難所でもあるため夏に災害が起きたときは非常に心配である。

そこで、以下 2 点を問う。

- (1) 体育館に空調設備の導入は検討しているか。
- (2) 空調設備の電源は停電時を考慮して、自立・分散型エネルギーの導入を考えるべきではないか。

## 発言順序 12「11 番」森 下 雅 仁 議員

### 1 常滑市地域公共交通計画について

近年、人口減少や少子高齢化に伴う需要の低下、運転手不足などの影響により、全国的に地域の公共交通の維持・確保が厳しい状況に置かれている。

このような状況のなかで、本市は令和 4、5 年度にかけて常滑市地域公共交通協議会を組織し、常滑市地域公共交通計画を策定中である。

この計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域住民の自立した日常及び社会生活の確保や観光、その他地域間の交流促進などを図るため、常滑市独自の持続可能な公共交通の実現を目指すものである。

この計画に基づいた新たな公共交通に期待する市民は多い。

そこで、以下 4 点を問う。

- (1) 計画の進捗状況及び今後の予定はどうか。
- (2) 現状の公共交通の問題点・課題は何か。
- (3) 重点的に検討が必要な地域はどこか。
- (4) 計画策定後の新たな公共交通の実施はいつからか。

## 発言順序 13 「5 番」成 田 勝 之 議員

### 1 宜興市との交流について

新型コロナウイルス感染症でストップしていた宜興市との交流が5月に復活した。

市のホームページによると、「2023年（令和5年）5月9日、宜興市の胡（こ）市長たちが本市を訪れ、市や常滑商工会議所との協定締結や、両市焼き物業界同士での記念品の贈呈を行いました。

行政、経済界、焼き物業界に加え、教育分野においても、より一層の相互交流を推進していくため、この度改めて協定を締結しました。

この協定に基づいて、今後、幅広い分野で積極的に交流していきます。」とある。

行政分野、教育分野はもとより、経済界、焼き物業界の交流においても積極的な常滑市の支援体制が必要と考える。

そこで、以下を問う。

（1）行政、経済界、焼き物業界、教育分野それぞれにおいて、今後どのように進めていくつもりか。

## 発言順序 14「7番」井上恭子議員

### 1 地球の生き物のために、不必要なプラスチック製品などの削減運動を

日本全国にごみ分別が広がり、あたかもクリーンな日本となっているような気がしていないか、分別すればそれでごみ問題が解決したのであるろうか。分別後の処理の問題、ごみによる健康被害、膨れ上がるごみ処理費用など、新たな問題が浮上してきている。

幸い 2023 年（令和 5 年）から 2026 年（令和 8 年）度までの「常滑市ごみ処理基本計画」では、基本理念に「次代につなぐ ごみ減量先進都市」とある。それには他市町とは違う徹底した方法、カンフル剤が必要ではないか。それはごみが自分ごととなる仕掛け、プラスチック製品などの削減運動を行ったらどうか。

そこで、以下 4 点を問う。

- (1) 常滑市のペットボトルの最終処分先はどこか。ペットボトルの処理費用は 1 本当たりいくらかかるのかを問う。
- (2) 2022 年（令和 4 年）4 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたが、市の取組とその効果を問う。
- (3) 直近 10 年と現在と比較して、その処理費用を問う。
- (4) 本市では、2021 年（令和 3 年）7 月に「とこなめゼロカーボンシティ宣言」を行い、脱炭素社会の実現に向け、ごみの減量化・再利用・再資源化により焼却処理時等に係る温室効果ガス排出量の削減につなげることを重要としている。具体的な取組を問う。

### 2 人間形成をつかさどる食を大切に

日本はある意味恵まれていて、スーパーに行けばなんでも手に入り、売り切れるという場面にはなかなか遭遇しない。それゆえ食に関して簡単に食べられればよいという無関心な人がいること、生産者も目新しい食品を開発していくため、飢餓の国の子どもたちを救えるほどの食料を廃棄している。

そんな豊かであるはずの日本では、がん患者は2人に1人、3人に1人はがんで死亡している。日本人は長生きになったというが、医者にかかる割合が増加し、莫大な医療費がかかっている。子どもの不登校、自殺、貧困も、子どもの数が減っているにもかかわらず増加している。

ウクライナ侵攻による肥料や餌の高騰、農家の高齢化、無表示のゲノム編集品、食をめぐる健康被害が取り沙汰されている昨今であるからこそ、いろいろな分野の人が繋がり、人間形成をつかさどる食について知り、未来の子どもたちのために、行動をしなくてはならないのではないか。

そこで、以下3点を問う。

- (1) ネオニコチノイド系農薬により、脳や全身の臓器が暴露されているというデータが報告され、世界では禁止となった国もあるが、本市として、ネオニコチノイド系農薬の認識とその対応を問う。
- (2) 2023年（令和5年）6月時点で、84市町村が「オーガニックビレッジの取り組みを始めている。国は2030年までに200市町村を目標にしている。現在本市が取り組めないと思われる要因は何か。
- (3) オーガニック食材が免疫力を向上させ、オーガニック給食の導入で児童、生徒の病欠日数が減ること、基礎体温が上昇する事が実証されている。本市としてオーガニック食材がどれだけの効果があるか把握しているのか。

### 3 まちの重要建造物の重要性を把握し、存続を求む

昨年、大野町にあった「十王堂」が市の重要文化財ではないということと、町内所有のため、いつの間にか取り壊されてしまった。毎年8月15日夜、精霊を大野橋から送り、ついで十王堂へお参りする習わしがあり、大野町住民のシンボルであった。

このお堂には、地獄の閻魔王を始め十人の冥府の王を祀ってあるので、十王堂といい、東龍寺の過去帳に「天正六年（1578）卯十月十王堂・・・」とあるので、それ以前にすでにあったものと思われる。2度の大火にあい、現在の十王堂は1845年（弘化2年）7月再興されたものである。

このような歴史ある建造物は、市がきちんと把握し、残す努力が必要ではないか。

そこで、以下を問う。

(1) 市内の重要文化財ではないが町内が所有している古い建造物がどれだけあるか問う。